

北海道消費者被害防止 ネットワークニュース No.40

【事務局】北海道立消費生活センター <http://www.do-syouhi-c.jp> (指定管理者(社)北海道消費者協会)
〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館西棟2階 TEL 011-221-0110 FAX 011-221-4210

上砂川町消費者被害防止ネットワーク設立！！

空知の上砂川町に、道内41番目の消費者被害防止ネットワークが誕生しました。

10月18日に同町役場会議室で開かれた設立総会には、地元の上砂川消費者協会、上砂川防犯協会など13団体が参加。冒頭に貝田喜雄町長が「町民の安全・安心のために皆さんの協力をお願いします」とあいさつしました。続いて消費者被害の未然防止と被害の早期発見、救済を活動内容とした規約を決定し、初代会長に内潟貞子・消費者協会長、副会長に吉川洋・自治会連絡協議会長と栗田春雄・老人クラブ連合会長を選出しました。



上砂川町役場会議室にて、上砂川町消費者被害防止ネットワーク設立総会が開催(10月18日)

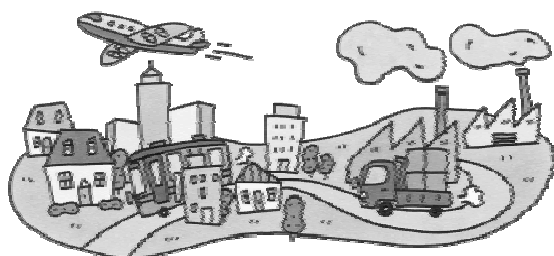


総会に引き続き上砂川消費生活センターから「2日前に町内で催眠商法の被害2件が発生。うち1件は直ちにクーリングオフできました」と報告があり、参加者全員が未然防止の決意を新たにしました。

空知管内のネットワークは赤平市、浦臼町、滝川市、岩見沢市、月形町に続いて6つ目です。事務局は同町住民課(消費生活センター)に置かれました。

構成団体13は次の通り。上砂川町、消費者協会、防犯協会、砂川警察署上砂川駐在所、社会福祉協議会、民生・児童委員協議会、自治会連絡協議会、老人クラブ連合会、認知症老人と共に歩む会、北門信用金庫上砂川支店、上砂川郵便局、教育委員会、消防本部。

上砂川町は消費者啓発に熱心なまちです。ネットワークが機能すれば鬼に金棒。活動が期待されます。



消費者被害防止ネットワークセミナーがスタートしました!!

消費者被害防止ネットワークセミナーが11月2日、釧路市観光国際交流センターで開かれ、釧路・根室両管内のネットワーク構成員と市町村の消費者行政担当者など約50人が講演や各地の活動報告を通じて消費者トラブルの予防方法などを学びました。



同セミナーは、地方消費者行政活性化基金を利用して今年度初めて企画された道の教育啓発事業で、北海道消費者協会が委託を受けて実施するものです。既存のネットワークの活性化と新たなネットワーク設立を促すのが目的で、年間6回の開催予定。この日がその第1回となりました。

道協会の「道内ネットワークの現状」報告に続いて、法テラス釧路の篠田奈保子弁護士が「消費者被害の現状と今後のネットワークについて」

と題して講演。「釧路でも年金受給者をターゲットにした悪質なビジネスが起きている。被害を防ぐにはネットワークの多くの団体が情報交換し、チラシなどで注意喚起することが大切」と訴えました。

休憩後に釧路市、釧路町、弟子屈町、標茶町の4ネットワークの構成員がそれぞれ活動報告。「ある高校の卒業生名簿が流出し、実名を名乗るオレオレ詐欺が連続して発生したので、ニュースを発行して注意を呼びかけました」（釧路市）、「被害の発生状況や悪質商法の手口などを毎月、町民に情報提供。郵便局窓口で振り込み詐欺を防ぐことができました」（標茶町）などの報告があり、参加者は真剣に聞き入っていました。

セミナーは11月16日には、苫小牧市（胆振・日高管内対象）、11月24日には、美唄市（空知管内対象）でも開かれます。

たくさんのご参加をお待ちしています。



地域にネットワークを!!

ネットワーク心得!!

- 見** 見たい聞きたいしたらすぐ連絡を!!
- ま** 守ります! 地域の笑顔とあなたの財産
- も** もう悩まずに、あきらめないうで相談を!
- い** 利用しよう! 地域ネットワークでくらしの安心!